

受付開始 随時

受付終了 随時



三春町特定不妊治療費助成

申請難易度

★★★★☆

上限金額

10万円/1回

登録/更新日 2022年9月30日

発行機関 福島県三春町

対象地域 福島県 三春町

支援種別 助成金

目的

不妊治療のうち、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

支援内容

▼助成の内容

1回の治療につき10万円までを上限に助成します。
ただし、県の助成事業を利用している方は、県制度による給付額を控除した額が助成対象費用になります。

▼助成の回数

- (1) 39歳までの方 43歳になるまでに、子ども一人につき通算6回まで
(2) 40歳以上の方 43歳になるまでに、子ども一人につき通算3回まで
※年齢は助成制度における治療開始日時点の年齢です。

対象者の詳細

- (1) 指定医療機関において特定不妊治療を受けた方、および、併せて男性不妊治療（精子を精巣または精巣上体から採取するための手術）をおこなった方
(2) 法律上の婚姻をしている夫婦であること（事実婚夫婦も該当）。
(3) 夫婦のいずれか一方が町内に住民登録していること。
(4) 治療開始日に妻の年齢が43歳未満であること。
(5) 夫婦に町税の滞納がないこと。

対象地域



お問い合わせ

子育て支援課 母子保健グループ
〒963-7796 福島県田村郡三春町字大町1番地の2
Tel：0247-62-0055 Fax：0247-62-3232
<お問い合わせフォーム>

https://www.town.miharu.fukushima.jp/form/detail.php?sec_sec1=25&inq=03

申請サポート依頼はこちら

情報の泉本部
東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F
TEL:03-6416-0402
HP:<https://www.grand2.com>
MAIL:support1@j-izumi.com

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon
申請相談コード	5fswfm
申請支援着手法	要相談
成功報酬	要相談
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで	